

## 活動火山対策特別措置法 ※平成26年9月に発生した御嶽山噴火等を踏まえ改正（H27.12施行）

### ■ 火山防災協議会の設置

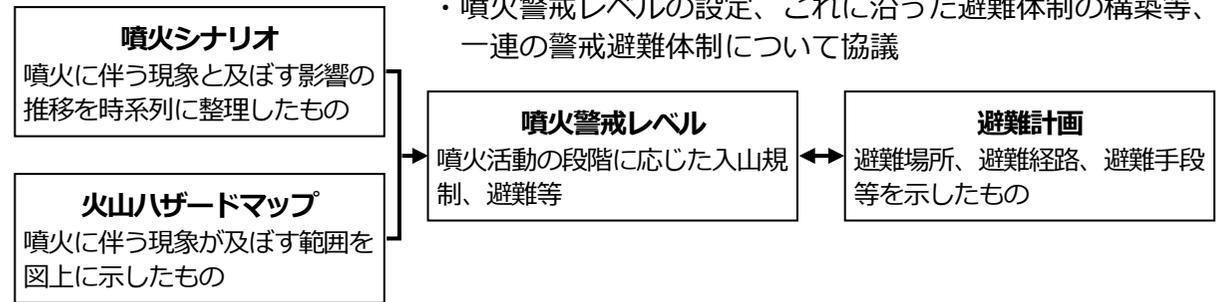
- ▶ 火山災害警戒地域に指定された都道府県と市町村が共同で設置

※東京都の火山に係る火山災害警戒地域（市町村）

伊豆大島	新島	神津島	三宅島	八丈島	青ヶ島
大島町	新島村	神津島村	三宅村	八丈町	青ヶ島村

- ▶ 都道府県知事・市町村長、国、自衛隊、警察、消防、火山専門家、観光関係団体等により構成

### ■ 火山防災協議会の協議事項



## 都内6火山の火山防災協議会 ※火山ごとに計6協議会（H28.4 設置）

### ■ 構成員

会長	東京都知事	
副会長	関係町村長（大島町、新島村、神津島村、三宅村、八丈町、青ヶ島村）	
委員	東京都	副知事、教育長、危機管理監、消防総監、警視総監、関係局長（総務局、環境局※、福祉保健局、産業労働局、建設局、港湾局、交通局）
	町 村	消防長（消防本部を置かない町村は消防団長）
	国	気象庁、関東地方整備局、関東地方測量部、海上保安本部、関東地方環境事務所※、自衛隊
	火山専門家	
その他	各島観光協会※、東海汽船（株）、（一社）東京バス協会	

※青ヶ島を除く

### ■ 避難計画策定までのスケジュール（イメージ）

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
伊豆大島 三宅島		避難計画の策定				
八丈島 青ヶ島		ハザードマップの作成	噴火警戒レベルの導入 避難計画の策定			
新島 神津島		ハザードマップの作成		噴火警戒レベルの導入 避難計画の策定		

### ■ 協議会の開催状況（参考）

平成28年度：平成28年4月22日 平成29年度：平成29年5月12日

※協議会の下に幹事会、幹事会の下に火山現象検討部会及び避難計画検討部会を設置し、随時検討